

南山宗教文化研究所図書室資料貸出取扱要項

(図書室資料の貸出の対象者、貸出冊数限度および期間)

- 南山宗教文化研究所図書室利用規程（以下「規程」という。）第9条第2項に定める図書室資料の貸出を受けようとする場合の貸出の対象者、貸出冊数限度および期間については、別表第1のとおりとする。ただし、夏期事務休業期間および冬期事務休業期間については貸出不可とし、貸出日に最も近い夏期事務休業開始日または冬期事務休業開始日以前に貸出図書を返却するものとする。

(図書室資料の研究室貸出)

- 南山宗教文化研究所員および研究員の研究室での使用を目的とした貸出については、別表第2のとおりとする。

(貸出期間の延長)

- 貸出期間に3日以上連続する休室日があり、研究所長が必要と認める場合には、貸出期間を4週間まで延長することができる。ただし、第1項ただし書きの定めを超えることはできない。

附 則

この取扱要項は、2018年9月1日から施行する。

別 表 第 1

利用者 資料*7)	本学学部生*1) (1～3年次生)		本学学部生 (4年次生)		本学大学院生*2) 本学非常勤講師 本学研究員（南 山宗教文化研究 所研究員を除 く）*3)		本学教育職員*4) 本学園教育職員*5) 本学園事務職員*6) 南山宗教文化研究 所研究員*7)		本学園生徒*8) 一般利用者 規程第6条第2 号に該当する 者	
	冊数	期間 *10)	冊数	期間 *10)	冊数	期間 *10)	冊数	期間 *10)	冊数	期間 *10)
一般図書	5冊	2週間	15冊	2週間	10冊	2週間	20冊	2週間	2冊	2週間
視聴覚資料		2週間		2週間		2週間		2週間		2週間
統計資料		2週間		2週間		2週間		2週間		2週間
製本（新聞・雑誌）	貸出不可		貸出不可		2週間		2週間		貸出不可	

*1) 科目等履修生、研修生、特別聴講生、外国人留学生別科学生、外国人留学生別科聴講生を含む。

*2) 科目等履修生、研修生、特別聴講生を含む。

*3) 人類学研究所および社会倫理研究所の第一種研究所員、第二種研究所員、客員研究所員、短期客員研究所員、研究員、非常勤研究員のほか、大学内の研究センター研究員および客員研究員を含む

*4) 名誉教授、客員教授を含む。

*5) 本学を除く本学園の他単位の教育職員（名誉教諭、非常勤講師を除く。）

- *6) 名誉職員を含む。臨時職員を除く。
- *7) 南山宗教文化研究所の第一種研究所員、第二種研究所員、客員研究所員、短期客員研究所員、研究員、非常勤研究員、研究所編集員
- *8) 本学園の高等学校、中学校の生徒。
- *9) 別表第1において貸出対象とする資料は、2018年度以降に受け入れたものに限る。ただし、2017年度以前に受け入れたものについては、貸出対象とするかを順次精査する。
- *10) 別表第1における貸出期間は、本取扱要項第1項ただし書きによる制限を受ける。

別 表 第 2

利用者	利用形態	貸出冊数	貸出期間
南山宗教文化研究所員および研究員	学内研究室での使用	制限なし	6～13ヶ月 *1)

*1) 年2回の蔵書点検（2月末および9月末）に合わせて返却期限日を以下のとおり設定するため、貸出日より貸出期間が異なる。

貸出日 返却期限日

2/1～8/31 翌年2月末日

9/1～1/31 翌年9月末日（貸出日が1/1～1/31は、同年9月末日）